株 主 各 位

群馬県伊勢崎市寿町20番地

サンデンホールディングス株式会社 取締役 副社長執行役員 小林 英幸

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。 本総会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ご来場を できるだけお控えいただき、事前に郵送またはインターネット等により議決権を行使 されることをご推奨申し上げます。

お手数ながら、後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、次頁の「議決権行使 方法のご案内」に従って、2021年12月24日(金曜日)午後5時30分までに議決権を 行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2021年12月27日 (月曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時30分)

2. 場 所 埼玉県本庄市沼和田961番地

サンデンコミュニケーションプラザ

※本年5月開催の臨時株主総会及び本年6月開催の定時株主総会 と開催場所を変更しておりますので、ご注意ください。

(末尾の「臨時株主総会 会場ご案内」をご参照ください。)

3. 目的事項決議事項

第1号議案 当社と子会社7社との合併契約承認の件

第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役1名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当社ウェブサイト: https://www.sanden.co.jp/ir/event/meeting.html
- ・株主総会参考書類「第1号議案 当社と子会社7社との合併契約承認の件」のうち、吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の上記当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本臨時株主総会招集ご通知には記載しておりません。
- ・株主総会参考書類に修正の必要が生じた場合、ならびに感染拡大等の事情により本総会の会場および 運営方法に変更が生じた場合には、インターネット上の上記当社ウェブサイトにてお知らせいたしま すので、併せてご確認いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使方法のご案内

議決権行使には、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

開催日時

2021年12月27日(月曜日)

午前10時(受付開始:午前9時30分)

株主総会へご出席いただかない場合



郵送

議決権行使書用紙に各議案に対する賛・否をご表示のうえ、行使期限 までに到着するようご返送ください。

行使期限

2021年12月24日(金曜日) 午後5時30分到着分まで



|インターネット等による議決権行使

▶ 詳細は次頁をご覧ください。

- (1) スマートフォンをご利用の方(「スマート行使」によるお手続き) 同封の議決権行使書用紙に記載されたQRコードを読み取り、画面 の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。
- (2) パソコンをご利用の方(「議決権行使サイト」によるお手続き) 議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の 「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面案 内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

└─ 議決権行使サイト:https://www.web54.net

行使期限

2021年12月24日(金曜日) 午後5時30分まで

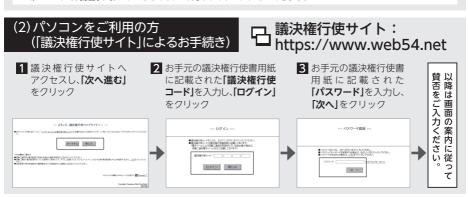
機関投資家向け議決権電子行使 プラットフォームについて 機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する議決権電子 行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、 当該プラットフォームより議決権を行使することができます。

^{]し} インターネット等による議決権行使のお手続きについて



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが下記(2)の議決権行使サイトヘアクセスしてください。 ※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへアクセスできます。



ご注意事項

- ・議決権行使は、2021年12月24日(金曜日)午後5時30分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計 の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
- ・郵送とインターネット等の両方により重複して議決権を行使された場合、インターネット等により行使され たものを、有効な議決権行使とさせていただきます。
- ・インターネット等により複数回議決権を行使された場合、最終のものを有効な議決権行使とさせていただきます。
- ・パスワードはご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号 同様、大切にお取り扱いください。
- ・パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面 の案内に従いお手続きください。
- ・議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル **300.0120-652-031** 受付時間 午前 9 時~午後 9 時

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 当社と子会社7社との合併契約承認の件

当社は、2021年9月28日開催の取締役会において、2022年1月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社であるサンデン・オートモーティブコンポーネント株式会社(以下、「SDAC」といいます。)、サンデン・オートモーティブクライメイトシステム株式会社(以下、「SDAS」といいます。)、サンデン・アドバンストテクノロジー株式会社(以下、「SDAT」といいます。)、サンデン・ビジネスアソシエイト株式会社(以下、「SDBA」といいます。)、サンデン・リビングエンバイロメントシステム株式会社(以下、「SDLS」といいます。)、サンデン・エンバイロメントプロダクツ株式会社(以下、「SDEP」といいます。)及び株式会社三和(以下、「SNW」といいます。)を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下、「本吸収合併」といいます。)を実施することを内容とする吸収合併契約(以下、「本合併契約」といいます。)の締結を決議し、同日、本合併契約を締結いたしました。

本吸収合併に伴い、当社において合併差損が生じることが見込まれるため、本株主総会において本吸収合併契約のご承認をお願いするものであります。

1. 合併を行う理由

当社グループは、2015年以前においては、自動車空調システム事業、自動車空調用コンプレッサー事業、流通システム事業、住環境システム事業及び自然系冷媒コンプレッサー事業と市場環境特性が大きく異なる事業を行っておりましたが、グローバル経営機能の強化、事業競争力の強化、新商品開発力の強化及びグループ経営効率の追求のため、2015年4月1日付で持株会社体制に移行しました。持株会社体制移行後は、急激な円高や、中東への経済制裁など度重なる市場変化の中、その難局を乗り越えるべく2017年に住環境システム事業及び自然系冷媒コンプレッサー事業からの事業撤退を行う等、グローバルでの経営効率を追求してまいりました。更に2019年10月には流通システム事業を売却し、すべての経営資源を自動車機器事業へ集中させる体制を構築しております。

一方、自動車市場の急激な変化や新型コロナウイルスの影響による収益悪化から、 2020年6月30日より産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続(事業再生 ADR手続)の下で事業再生に取り組んでまいりました。2021年5月31日に、ハイセンスグループからの出資を受け入れ、経営再建への取組みを開始しております。このように、すべての経営資源を自動車事業に集中した中での経営再建への取組みのスピードを一層加速させるため、効率的な経営資源の活用と迅速な意思決定体制を実現し、お客様のニーズに確実に対応するため、当社は、その経営体制を持株会社体制から事業会社とする再編を行うこととし、かかる経営体制再編の一環として、本吸収合併を実施するものです。

なお、当社は本吸収合併と併せ、2022年1月1日を効力発生日として、当社を吸収分割承継会社、当社の完全子会社であるサンデンシステムエンジニアリング株式会社(以下、「SSE」といいます。)を吸収分割会社として、SSEのグループ会社向け事業を簡易吸収分割により承継いたします(以下、本吸収合併と併せて「本組織再編」といいます。)。

2. 合併契約の内容の概要

当社並びにSDAC、SDAS、SDAT、SDBA、SDLS、SDEP及びSNWが契約した 合併契約の内容は次のとおりであります。

吸収合併契約書 (写)

サンデンホールディングス株式会社(以下「甲」という。)、サンデン・オートモーティブコンポーネント株式会社(以下「乙」という。)、サンデン・オートモーティブクライメイトシステム株式会社(以下「丙」という。)、サンデン・アドバンストテクノロジー株式会社(以下「丁」という。)、サンデン・ビジネスアソシエイト株式会社(以下「戊」という。)、サンデン・リビングエンバイロメントシステム株式会社(以下「己」という。)、サンデン・エンバイロメントプロダクツ株式会社(以下「庚」という。)及び株式会社三和(以下「辛」という。)は、次のとおり、吸収合併契約(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条 (合併の方法)

甲、乙、丙、丁、戊、己、庚及び辛は、本契約に定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙、丙、丁、戊、己、庚及び辛を吸収合併消滅会社として合併する(以下「本件合併」という。)。

— 5 —

第2条(当事者の商号及び住所)

本件合併にかかる、吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社の商号及び住所は次のとおりである。

(甲) 吸収合併存続会社

商号: サンデンホールディングス株式会社

住所: 群馬県伊勢崎市寿町20番地

(乙) 吸収合併消滅会社

商号:サンデン・オートモーティブコンポーネント株式会社

住所: 群馬県伊勢崎市寿町20番地

(丙) 吸収合併消滅会社

商号:サンデン・オートモーティブクライメイトシステム株式会社

住所:群馬県伊勢崎市寿町20番地

(工) 吸収合併消滅会社

商号:サンデン・アドバンストテクノロジー株式会社

住所: 群馬県伊勢崎市寿町20番地

(戊) 吸収合併消滅会社

商号:サンデン・ビジネスアソシエイト株式会社

住所:群馬県伊勢崎市寿町20番地

(己) 吸収合併消滅会社

商号: サンデン・リビングエンバイロメントシステム株式会社

住所:群馬県伊勢崎市寿町20番地

(庚) 吸収合併消滅会社

商号:サンデン・エンバイロメントプロダクツ株式会社

住所:群馬県伊勢崎市寿町20番地

(辛) 吸収合併消滅会社

商号:株式会社三和

住所:群馬県伊勢崎市長沼町224番地1

第3条(吸収合併に際して交付する金銭等)

甲は、本件合併に際して、株式、金銭その他財産を乙、丙、丁、戊、己、庚及び 辛の各株主に対して交付しない。

第4条 (甲の資本金等の額)

甲は、本件合併に際して、資本金、資本準備金及び利益準備金の増加を行わない。

第5条 (効力発生日)

本件合併がその効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、2022年1月1日とする。ただし、本件合併の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲、乙、丙、丁、戊、己、庚及び辛が協議の上、これを変更することができる。

第6条(株主総会)

甲、乙、丙、丁、戊、己、庚及び辛は、効力発生日の前日までに、それぞれ、本契約の承認及び本件合併に必要な事項に関する取締役会若しくは取締役の決議又は決定並びに株主総会の決議(会社法第319条第1項により、株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。)を求めるものとする。

第7条 (財産及び権利義務の承継)

甲は効力発生日において、乙、丙、丁、戊、己、庚及び辛の従業員全員、資産および負債その他一切の権利義務を承継する。

第8条 (会社財産の管理等)

甲、乙、丙、丁、戊、己、庚及び辛は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲、乙、丙、丁、戊、己、庚及び辛が協議の上、これを行うものとする。

第9条(本契約の条件変更及び解除)

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、合併当事者の資産状態又は経営状態に重大な変動が生じた場合、法令に定める関係諸官庁等の承認が得られなかった場合、又は本件合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本件合併の目的の達成が困難となった場合には、甲、乙、丙、丁、戊、己、庚及び辛が協議の上、本件合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条 (その他)

本契約に定める事項のほか、本件合併に関し必要な事項については、本契約の趣旨に従い、乙、丙、丁、戊、己、庚及び辛が協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲、乙、丙、丁、戊、己、庚及び辛は記名押印の上、甲が原本を、乙、丙、丁、戊、己、庚及び辛はその写しを各1通保有する。

2021年9月28日

- (甲) 群馬県伊勢崎市寿町20番地 サンデンホールディングス株式会社 代表取締役 朱 聃 印
- (乙) 群馬県伊勢崎市寿町20番地 サンデン・オートモーティブコンポーネント株式会社 代表取締役 小林 英幸 @
- (内) 群馬県伊勢崎市寿町20番地 サンデン・オートモーティブクライメイトシステム株式会社 代表取締役 近藤 唯志 @
- (丁) 群馬県伊勢崎市寿町20番地 サンデン・アドバンストテクノロジー株式会社 代表取締役 菊池 利之 ⑩
- (戊) 群馬県伊勢崎市寿町20番地 サンデン・ビジネスアソシエイト株式会社 代表取締役 佐々木 重徳 印
- (己) 群馬県伊勢崎市寿町20番地 サンデン・リビングエンバイロメントシステム株式会社 代表取締役 上岡 秀康 @
- (庚) 群馬県伊勢崎市寿町20番地

(辛) 群馬県伊勢崎市長沼町224番地1 株式会社三和 代表取締役 齋藤 卓也 印

3. 会社法施行規則第191条各号に掲げる事項の内容の概要

(1) 合併対価に関する定めの相当性に関する事項

吸収合併消滅会社であるSDAC、SDAS、SDAT、SDBA、SDLS及びSDEP の発行済株式総数の全部を当社が所有し、また吸収合併消滅会社であるSNW の発行済株式総数の全部をSDACが所有しているため、当社は本吸収合併に際し、その対価として株式その他の金銭等の交付は行いません。

- (2) 合併に係る新株予約権の定めの相当性に関する事項 該当事項はありません。
- (3) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容 SDAC、SDAS、SDAT、SDBA、SDLS、SDEP及びSNWの最終事業年度 に係る計算書類等の内容は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社 ウェブサイト (https://www.sanden.co.jp/ir/event/meeting.html) に掲 載しております。なお、いずれの吸収合併消滅会社においても、最終事業年
- (4) 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象 吸収合併消滅会社のうちSDATは、2021年6月30日付で剰余金77百万円、SDBAは、2021年6月30日付で剰余金226百万円の処分を行っております。

度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等はございません。

- (5) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大 な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象
 - ①増資及び減資

当社は、ハイセンス・ホーム・アプライアンス・グループが設立する特別目的会社である海信日本オートモーティブエアコンシステムズ合同会社を割当先として、2021年5月31日を効力発生日とする8,362万7,000株の普通株式の発行及び第三者割当てを行い、資本金及び資本準備金がそれ

ぞれ107億425万6,000円増加しております。

②債務免除

当社は、2021年5月31日付でお取引先金融機関様からの債務の一部の免除を受け、債務免除益を計上しています。詳細は、2021年6月24日提出の当社有価証券報告書の「(重要な後発事象)」をご参照ください。

③吸収分割

当社は、2021年9月28日付で、当社の完全子会社であるSSEとの間で吸収分割契約を締結し、2022年1月1日を効力発生日として、当社を吸収分割承継会社、SSEを吸収分割会社として、SSEのグループ会社向け事業を当社に承継させる吸収分割を実施することといたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

第1号議案に記載のとおり、当社は2022年1月1日をもって、持株会社から事業会社へ移行する組織再編を実施いたします。本組織再編に伴い、当社の商号を変更するとともに、当社が事業を営むことを明確化する内容への目的の変更を行うため、現行定款第1条(商号)及び第3条(目的)について一部変更を行うものであります。

なお、本定款変更は、第1号議案が原案どおり承認可決されること及び本組織再編の効力が発生することを条件として、本組織再編の効力発生日(2022年1月1日(予定))をもって効力が生じるものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

	(上版印力は久丈回川)			
現行定款	変更案			
(商号)	(商号)			
第1条 当会社はサンデンホールディングス株式	第1条 当会社はサンデン株式会社と称し、英文			
会社と称し、英文では、 <u>SANDEN</u>	では、 <u>SANDEN CORPORATION</u> と表示する。			
HOLDINGS CORPORATIONと表示する。				
(目的)	(目的)			
第3条 当会社は次の各号に掲げる事業を行う会	第3条 当会社は次の各号に掲げる事業を行うこ			
社 (外国会社を含む。)、組合 (外国における	とを目的とする。			
組合に相当するものを含む。) その他これに準				
ずる事業体の株式または持分を所有すること				
により当該会社等の事業活動を支配または管				
理することを目的とする。				
1 _ 電気機械器具の製造販売	<u>(</u> 1)_ 電気機械器具の製造販売			
2. 自転車部品の製造販売	(削除)			
3. 燃焼機器具の製造販売	(削除)			
<u>4.</u> 計量器具の製造販売	<u>(2)</u> 計量器具の製造販売			
5. 自動車部品の製造販売	(3) 自動車部品の製造販売			
<u>6.</u> 電気通信機および同部品の製造販売	<u>(4)</u> 電気通信機および同部品の製造販売			
<u>7.</u> 空調、衛生、その他 <u>住宅設備</u> 機器の製造	<u>(5)</u> 空調、衛生、その他 <u>環境</u> 機器 <u>・設備</u>			
販売	・用品の製造販売			
8. 金型の製造販売	(6) 金型の製造販売			

現行定款

- 9. 医療機器・用具の製造販売
- 10. 前各号記載の製品および部品の輸出入業ならびに製造販売のための海外投資事業および前各号記載の製品および部品に係る海外技術援助事業に関するコンサルタント業務
- 11. コンピューターのソフトウェアの開発および販売ならびに情報処理サービス
- 12. 総合リース業および貸金業
- 13. 土木建築工事<u>などの建設工事</u>および<u>管工</u> 事の請負、設計および監理

(新設)

(新設)

<u>14.</u>損害保険代理業および生命保険募集業 (新設)

(新設)

- 15. 清涼飲料および食料品等の販売
- 16. 不動産の売買およびその賃貸借、仲介、 管理
- 17. 貨物利用運送事業および倉庫業
- 18. 労働者派遣事業
- 19. 有料職業紹介事業
- 20. 自動車販売業

(新設)

- 2 1. 古物営業
- <u>22.</u>前各号に附帯関連する一切の事業 当会社は、<u>前項各号に掲げる事業</u>を行うことが できる。

変更案

- (7) 医療機器・用具の製造販売
- (8) 前各号記載の製品および部品の輸出入業ならびに製造販売のための海外投資事業および前各号記載の製品および部品に係る海外技術援助事業に関するコンサルタント業務
- (9) コンピューターのソフトウェアの開発および販売ならびに情報処理サービス

(削除)

- (10) 建築工事および建築設計の実施
- (11) 温泉水の販売および温泉供給事業
- (12) 太陽光発電および売電事業
- (13) 損害保険代理業および生命保険募集業
- (14) 自動車損害賠償保障法に基づく保険の 募集に関する業務
- (15) 損害保険会社に対する特定金融商品取 引業務(金融商品取引法第33条の 8第2項)の委託斡旋および支援

(削除)

(削除)

(削除)

(削除)

(削除)

(削除)

- (16) 冷凍冷蔵機・温湿調整装置用部品の製造販売
- (17) 古物営業
- (18) 前各号に附帯関連する一切の事業
- 2. 当会社は、前項各号に掲げる事業を行う会社 (外国会社を含む。)、組合 (外国における組合に相当するものを含む。) その他これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより当該会社等の事業活動の支配または管理を行うことができる。

第3号議案 取締役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、当社代表取締役会長である段躍斌は辞任により取締役を退任する予定です。つきましては、取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏		名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況				
新任			2005年11月2012年7月	青島海信模具有限公司 副総経理 青島海信電器股份有限公司(現在は海信視像 科技股份有限公司に改称、以下「海信視像」 と略称) 副総経理			
代代	フェ 慧	チョン	2014年11月2015年6月2016年1月	海信視像 総経理 海信視像 取締役、総経理 海信視像 取締役			
【生年月日】			海信家電集団股份有限公司(以下「海信家電 集団」と略称) 総裁				
1966年	10月 前55歳		2016年6月2017年3月	海信家電集団 取締役、総裁 海信視像 取締役、総経理			
【所有する当社の株式数】 0 株		2018年5月	海信家電集団 取締役 海信視像 取締役(現任) 海信寛帯多媒体(BVI)公司 取締役会長、総裁				
			2021年10月	海信家電集団 取締役会長、総裁(現任)			

【取締役候補者とした理由】

代慧忠氏は、機械製造工学および設備の学士号を有しており、これまで青島海信模具有限公司副総経理、海信視像科技股份有限公司総経理および取締役、海信寛帯多媒体 (BVI)公司取締役会長および総裁などの職務を歴任してきました。2021年10月からは海信家電集団股份有限公司の取締役会長および総裁に就任しております。

同氏は、長年にわたって企業の経営に携わり、戦略の策定および実行において高い能力を有するとともに、企業の戦略的運営、知的生産システムの活用、品質管理および計画管理などの分野でも非常に豊富な経験を有しております。同氏には、当社の優れた経営資源の有効かつ効率的な活用に注力いただくとともに、論理的手法により、当社の発展を推進していただくことが期待されます。

同氏は、その優れた能力と経験を十分に生かして、当社グループの意思決定を確実に実施し、取締役としての監督責任を果たすとともに、企業成長のための優秀な人材の選抜と育成を行うことができる人材と判断し、取締役候補者としての選任をお願いするものです。

(ご参考)本議案をご承認いただいた場合の取締役の専門性と経験(スキルマトリックス)									
氏 名	企業経営経営	技術 製造品質	財務会計	営業 CS	国際事業	人材開発 社会性向上	内部統制ガバナンス		
代 慧忠	0	0	0	0	0	0	0		
朱 聃	0		0	0	0	0	0		
湯業国	0	0	0	0	0	0	0		
熊浩	0	0	0			0	0		
小林 英幸	0	0			0	0	0		
趙福全	0	0			0	0	0		
巨東英	0	0			0	0			

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社等であるハイセンス・ホーム・アプライアンス・グループが属する、海信集団控股股份有限公司(Hisense Group Holdings Co., Ltd.)を究極の親会社とするHisenseグループの以下の各社における業務執行者としての地位および担当を含めて記載しております。

青島海信模具有限公司、海信視像科技股份有限公司、海信家電集団股份有限公司、海信寛帯多媒体(BVI)公司

3. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない、一定の免責事由があります。なお、当該役員等賠償責任保険の被保険者は当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新 時には同内容での更新を予定しております。

4. 取締役候補者の年齢は、本総会時の満年齢となります。

以上

臨時株主総会会場ご案内

本臨時総会は本年5月の臨時総会および6月の 定時総会と開催場所を変更しております。 お間違えのないようにご注意願います。

日 時

2021年 12月27日月曜日 午前10時

(受付開始:午前9時30分)

会 場

埼玉県本庄市沼和田961番地 サンデン コミュニケーションプラザ 電話 0495-23-1211

交通案内

- ●電車でお越しの方は、 JR本庄早稲田駅北口、 JR本庄駅南口より、 無料バスを運行しております。 ①本庄早稲田駅北口 9時発 ②本庄駅南口 9時20分発 ※係員がご案内いたします。
- ●車でお越しの方は、 関越自動車道本庄児玉インターチェンジ より約15分
 - ※収容台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関および上記無料バスをご利用ください。



